

京都市上下水道局管理規程第20号

京都市上下水道局職員勤務規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成21年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

京都市上下水道局職員勤務規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局職員勤務規程の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 水道管路管理センターにおいて、水道管路管理業務に従事する職員で別に定めるもの

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)